平成２５年（フ）第５０１２号
大阪府枚方市須山町54番13号
債務者　武井五十男
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　徹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５８号
大阪府東大阪市稲田上町１丁目３―28―507、住民票上の住所大阪府東大阪市長堂１丁目26番14号
債務者　水島　　茂
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４９号
大阪府大東市灰塚４丁目５番28号
債務者　ラン・ネットワークサービスこと　西垣　淳一
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷　元宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３２号
大阪府大東市新田西町６番33号　５Ｄ
債務者　水島　久子
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４４３号
大阪市淀川区十三本町２丁目４番25号　202号
債務者　吉塚　隆志
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４５３号
大阪市浪速区下寺２丁目５番12―802号
債務者　本田　珠美
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４６１号
大阪市東住吉区公園南矢田１丁目12番16―805号
債務者　田中　正巳
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　貴晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５９号
青森県八戸市大字湊町字ホロキ長根19番地１スエルテ102、申立時の住所青森県八戸市下長１丁目３番23号　B101
債務者　遠藤　俊光
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第９号
広島県福山市箕島町5694番地
債務者　檀上　昌彦
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　諒
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第４３０号
兵庫県西宮市上葭原町４番27―106号
債務者　今城　孝一
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　　護
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４４号
札幌市西区発寒５条４丁目１番11号
債務者　佐々木良三
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３５０号
大阪市西区新町３丁目６番17―1103号
債務者　阿部　伸明
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５７号
北海道恵庭市住吉町２丁目６番12―301号
債務者　加賀　　剛
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺野　高宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１３号
静岡県浜松市東区積志町141番地の４、前住所静岡県浜松市東区笠井新田町811番地の３
債務者　瀧本　春彦
1　決定年月日時　平成26年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晶規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４８１号
茨城県常陸太田市徳田町2167番地
債務者　鈴木　敏美
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　清美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第４３２号
岐阜県本巣市石原53番地６
債務者　小原　隆裕
1　決定年月日時　平成26年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　英則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１５８号
長野県北安曇郡池田町大字会染6110番地56
債務者　那須　美津
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　遼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
長野地方裁判所松本支部